

# 大野城市 母子保健・予防接種のお知らせ

【申し込み・問い合わせ先】  
大野城市子ども家庭センター  
(曙町2-2-1：新館2階)  
TEL 092-580-1978(直通)  
FAX 092-574-2053

## 母子健康手帳アプリ(母子モ)

母子健康手帳アプリ「おおのじょう子育てナビ」を導入しています。

妊娠中の健診記録・子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理・オンライン予約などの機能があり、プッシュ配信で妊娠週数や子どもの年齢に応じた市の子育て情報やイベントのお知らせなどが届きます。家族でダウンロードすると、家族間で情報が共有できます。

### ◆アプリの機能

- (1) 子育て情報の管理：健診記録・子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理
- (2) 地域の子育て情報の配信
- (3) オンライン申請
- (4) オンライン予約

### (5) 子どもの予防接種、健診の予診票入力

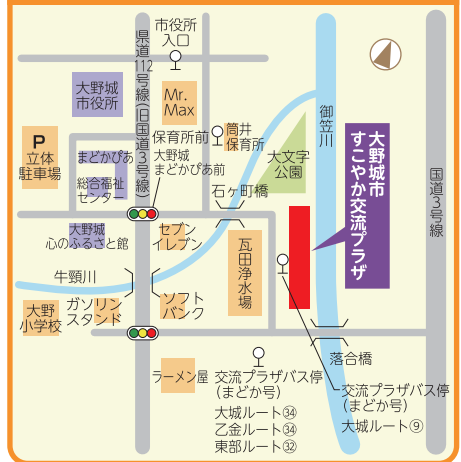
- ① アプリをダウンロードし、情報を登録する。
- ② 「地域の子育て情報」から「大野城市オンライン予約」を選択し、参加したい事業を選択し、必要事項を入力する。
- ③ 確認メール内に記載されているURLをタップし、予約完了画面をチェックする。
- ④ 予約完了メールが届く。



(詳細)

## 大野城市すこやか交流プラザ

### 位置図



## 子ども家庭センター

全ての妊産婦、子ども、子育て世帯を対象に、妊娠期から切れ目のない体系的な相談支援を行います。

### 妊娠

初めての妊娠、出産で不安  
なんとなく気分が落ち込む…

### 子育て

近くに相談できる人が  
いない

### 心配なこと、困ったこと

親に理解してもらえない

### 産後

赤ちゃんが泣いてばかり  
母乳やミルクは足りて  
いるかな

### 大野城市子ども 家庭センター

(大野城市役所 新館 2階)

お気軽にご相談ください。

### 悲しいこと、嫌なこと

叩かれたり、何度も  
大声で怒られる

### 育児

しつけや育て方で  
困っている

### 親子関係

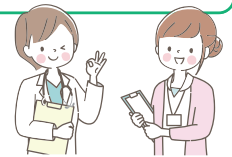
子どもとの接し方に悩んでいる

### ヤングケアラー

家庭のお手伝いがたいへん  
やりたいことができない

### ◆どんなことをするところ？

- ・妊娠、出産、子育てに関する悩みに、専門職（保健師、心理士、社会福祉士など）が相談に応じます。
- ・個々の家庭に応じたサポートプランを作成し、プランに基づく支援を行います。
- ・必要に応じて関係機関と連携し、包括的な支援を行います。



## 小児科夜間・休日救急診療

夜間や休日に急に発病した子どものために、  
筑紫医師会の支援を得て、小児科救急診療を  
行っています。

※病院の状況により受付終了時間が早くなる場合があります。

※対象年齢は事前に病院へ問い合わせください。

※上記診療時間内でも、状況により小児科医以外の医師が診療する場合があります。

### ★救急外来の役割へのご理解をお願いします★

救急外来は、治療を急がなければ重症化する、あるいは命の危険がある場合などの救急事態への対応が目的です。

また、救急外来では、重症患者を優先的に診察し、応急処置など最小限の検査・処置などしか行わない特殊な診療となりますので、具合が悪いと感じたときや心配なときには、できるだけ通常診察時間内に医療機関を受診できるよう努めましょう。



(詳細)

曜日	診療時間	小児救急医療機関	所在地・電話番号
月・水・金	午後5時～ 午後9時半	福岡大学 筑紫病院	筑紫野市俗明院 1丁目1-1 ☎092-921-1011
上記曜日の 祝日	午前9時～ 午後9時半		
火・木・土	午後5時～ 午後9時半	福岡 徳洲会 病院	春日市須玖北 4丁目5 ☎092-573-6622
上記曜日の 祝日と日曜日	午前9時～ 午後9時半		

(福岡大学筑紫病院、福岡徳洲会病院の受付は、ともに午後9時まで)

## 母子健康手帳の交付

母と子の健康を守るため、母子健康手帳や妊婦健康診査受診券等を交付します。  
妊婦さんの話を伺いながら、母子保健事業や子育て支援サービス等の紹介、健康相談を行います。

※個別交付を行いますので、事前の予約が必要です

- ◆対象者：大野城市にお住まいの妊娠中の方
- ◆日時：月曜～金曜（祝日、12/29～1/3を除く）
- ◆受付時間：9：00～16：00（30～40分程度）
- ◆場所：大野城市役所新館2階 こども家庭センター
- ◆申込方法：**母子健康手帳アプリで予約**

（アプリがダウンロードできない場合や、前日・当日に予約したい場合は、電話してください）

- ◆持ってくる物：①妊娠届出書または妊娠情報記入書 ②マイナンバーカード※  
③妊婦名義の振込先がわかるもの（通帳やキャッシュカード等）※ ④印鑑※  
※②が無い場合は、本人確認ができるもの（運転免許証等）  
※③④は妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金）の申請に必要



(詳細)

## 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

市では、妊婦のための支援給付による経済的支援と、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じて必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援事業を一体的に実施します。

(1) 妊婦のための支援給付…下記のとおり、妊婦支援給付金を2回給付。※申請は妊婦本人のみ

- ①妊娠届出後⇒妊娠1回につき5万円
- ②出産後（出生後または医療機関等での妊娠確認後の流産・死産後）  
⇒胎児1人あたり5万円（※多胎の場合は、胎児の数×5万円）

※やむを得ず生後4か月までに申請できなかった場合、出産予定日の8週間前日から2年以内までに必ず申請してください。  
（期限を過ぎると申請できません）

(2) 妊婦等包括相談支援事業…妊娠期から出産後にかけて3回、保健師等が面談等を実施。

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月頃（アンケート回答後、希望者等に面談）
- ③出生届出後の赤ちゃん訪問時



(詳細)

## 妊娠判定受診費用助成(対象:非課税世帯等)

妊娠にかかる経済的な負担の軽減を図るとともに、必要な支援に繋げる等、妊娠期から切れ目のない支援を行うために、**市民税非課税世帯等の妊婦の方を対象に**、妊娠判定を受けるための初回産科費用を助成します。

- ◆対象者：①妊娠判定のために産科を受診した方  
②受診日に大野城市に住民票があり、市民税非課税世帯・生活保護世帯または同等の所得水準である方  
③市と医療機関等が必要な情報を共有することや必要な支援を受けることに同意する方
- ◆助成方法：後日申請にて償還払い
- ◆助成額：妊娠1回につき上限額1万円
- ◆申請期限：産科医療機関で初回受診した日から1年以内  
※申請方法など詳しくはホームページでご確認ください。

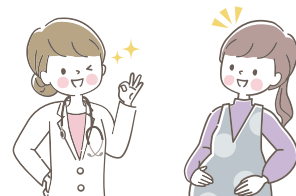


(詳細)

## 多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成

多胎妊娠の場合は、単胎妊娠に比べ、より多くの妊婦健診が必要となる場合があります。妊婦健康診査受診券（14回）をすべて使用し、その後追加で妊婦健診を受けた場合の費用を助成します。

- ◆対象者：①受診日に大野城市に住民票があり、多胎児を妊娠している方  
②妊婦健康診査受診券をすべて使用し追加で妊婦健診を受診した方
- ◆助成方法：後日申請にて償還払い
- ◆助成内容：妊婦健診（基本健診）に該当する健診について最大5回分助成
- ◆申請期限：最終受診日から1年以内  
※申請方法など詳しくはホームページでご確認ください。



(詳細)

## マタニティクラス(母親教室)

妊娠中の過ごし方、出産・育児の話や実技、情報交換を行います。1コースから3コースまで自由にご参加いただけます。

- ◆対象者：大野城市にお住まいの妊娠中の方  
※妊娠週数に関わらず参加できます。  
※育児コースは、パートナー・祖父母も参加可能です。
- ◆定員：12人（育児コースは12組）
- ◆場所：すこやか交流プラザ（瓦田4-2-1）3階
- ◆申込方法：**母子健康手帳アプリで予約**
- ◆申込締切：開催月の前月末（申込締切後は電話にてお問い合わせください）  
※お産コース・妊婦コースは、動きやすい服装でご参加ください。



(詳細・申込)

コース名	内容	おすすめの時期	対象者	開催日	時間
お産コース ～助産師による 出産準備～	助産師によるお産のメカニズムや産後の話、母乳育児について、妊婦体操の実技 など	妊娠 24週～ 34週頃	市内在住の 妊娠中の方	5月28日(木) 8月27日(木) 12月22日(火)	★各コース 受付 9:15～9:30 ※12時頃終了
妊婦コース ～妊娠中・産後の 体のケアと 仲間づくり～	妊娠中の過ごし方、栄養士による妊娠中の栄養の話、マイナートラブル（腰痛など）の対処法、骨盤セルフケア（実技）、おっぱいマッサージ など	妊娠 16週～ 27週頃		6月18日(木) 9月16日(水) 2月25日(木)	
育児コース ～お世話体験や 育児情報～ ※午前・午後 の開催	赤ちゃん人形の抱っこ体験・おむつ替え体験、沐浴体験（希望者数人）、離乳食の進め方、赤ちゃんが泣いた時の対処法、れいわ子ども情報センターの見学	妊娠 24週～ 34週頃	市内在住の 妊娠中の方 ※パートナー・ 祖父母も 参加可能	7月30日(木) 10月21日(水) 3月25日(木)	★育児コース 午後受付分 13:15～13:30 ※16時頃終了

## すくすく子育て教室(両親教室)

これから出産を迎える妊娠中の方とパートナーが二人で参加し、講義や実技、体験をします。

- ◆対象者：大野城市にお住まいの妊娠中の方とパートナー（12組）  
※**妊娠24週～34週頃の受講がおすすめです。**
- ◆内容：妊婦体験ジャケットの着用、助産師によるお産のメカニズムの講話、二人でできる妊婦体操、先輩パパママ体験談など
- ◆時間：受付13:15～13:30（16時頃終了）
- ◆場所：すこやか交流プラザ（瓦田4-2-1）3階
- ◆申込方法：**母子健康手帳アプリで予約**  
※申込多数の場合、午前追加開催の場合あり
- ◆申込期間：開催月の2か月前の1日～2か月前の月末まで
- ◆開催日：5月9日(土) 7月4日(土) 9月5日(土) 11月14日(土) 1月16日(土) 3月6日(土)



(詳細・申込)

## 妊産婦歯科健診

妊娠中に歯周病が進んでしまうと早産・低体重児出産のリスクが高まると言われています。妊産婦さん自身と子どもの健康管理のために妊産婦歯科健診を受けましょう。

- ◆対象者・回数 **〈妊婦歯科健診〉** 母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の方・妊娠中に1回  
**〈産婦歯科健診〉** 産後1年未満の方・出産後1年未満の期間に1回
- ◆実施場所：市が指定する歯科医療機関。必ず予約をしてください。託児のある医療機関もあります。
- ◆持っていくもの：母子健康手帳、マイナ保険証または資格確認書、受診券（母子健康手帳交付時に配布）



(詳細 歯科医療機関)

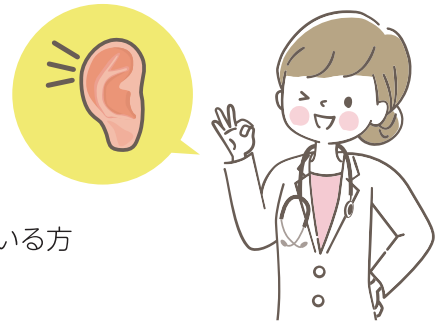


## 新生児聴覚検査

生まれてくる赤ちゃんの1,000人に1~2人は生まれつきの聞こえにくさがあるとされています。

赤ちゃんのコミュニケーションやことばの発達に大切な、「耳の聞こえ」の検査を受けることをおすすめします。

- ◆対象者：①新生児または生後90日以内の乳児  
②検査日に大野城市に住民票がある方または住民登録を予定している方
- ◆検査の受け方：産科医療機関などで説明を受け、検査を受けてください
- ◆助成方法：**★大野城市の委託医療機関で出産される場合**  
⇒事前配布している『新生児聴覚検査助成券』を医療機関に提出  
**★大野城市の委託医療機関以外で出産される場合**  
⇒自己負担  
【後日申請にて償還払い（上限あり）】  
※申請期限は検査日から1年以内。



(詳細・助成方法)

## 産婦健康診査

産婦さんの産後2週間頃と1か月頃の健診費用を助成します。産後は、こころと身体に大きな変化が出現しやすい時期です。出産後の体調確認のために健診を受診しましょう。

- ◆対象者：受診日時点で大野城市に住民票がある産婦（流産、死産をされた方も対象）
- ◆助成回数：1回の出産につき、2回まで（受診期間の目安 産後2週間・産後1か月）
- ◆助成方法：**★大野城市の委託医療機関で受診する場合**  
⇒『産婦健康診査受診券』を医療機関に提出  
**★大野城市の委託医療機関以外で受診する場合**  
⇒自己負担  
【後日申請にて償還払い（上限あり）】  
※申請期限は、最終受診日から1年以内。



(詳細・委託医療機関)

## 1か月児健康診査

お子さんの1か月児健診費用の助成をします。赤ちゃんの発育・発達、先天性の病気等の有無の確認を行うなど、健康の保持・増進を図るうえで大切な健診です。

- ◆対象者：受診日時点で大野城市に住民票がある出生後28日から生後6週間未満の乳児
- ◆助成回数：1回
- ◆助成方法：**★大野城市の委託医療機関で受診する場合**  
⇒『1か月児健康診査受診券』と『1か月児健康診査票（健診票）』を医療機関に提出  
**★大野城市の委託医療機関以外で受診する場合**  
⇒自己負担  
【後日申請にて償還払い（上限あり）】  
※申請期限は受診日から1年以内。



(詳細・委託医療機関)

## 赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に、助産師または保健師が訪問します。

- ◆対象者：生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭  
※出生後に「出生連絡票（兼低体重児出生届）」をこども家庭センターへ提出（郵送でも可）  
※「出生連絡票（兼低体重児出生届）」は母子健康手帳交付時に配布しています
- ◆料金：無料。訪問の前に、電話またはハガキにて連絡します
- ◆内容：赤ちゃんの体重測定、母乳や育児などの相談、子育て情報の提供など



(詳細)

## 産後ケア事業

産後ケア事業では、お母さんの体と心のケア、赤ちゃんのケアのサポートが受けられます。授乳の相談、育児に疲れているなどあれば、産後ケア事業を利用してみませんか。

- ◆対象者：大野城市にお住まいの1歳未満の乳児とその母親等  
流産や死産を経験し、1年未満の人
- ◆サービス内容：授乳や沐浴などのアドバイス、育児相談、母親の休息・体調管理など
- ◆サービス種類：宿泊型、通所型、訪問型（利用日数は合わせて7日間まで）  
※多胎児の場合、上限の日数が異なります。
- ◆利用方法：母子健康手帳交付時に『大野城市産後ケア事業利用パスポート』を受け取り、利用を希望する施設に連絡  
※非課税・生活保護世帯は、事前に申請することで利用料が無料になります。  
※大野城市の産後ケア実施施設以外で産後ケアを受けた場合、助成が受けられます。  
詳しくはホームページを参照ください。



(詳細)

## 赤ちゃんの駅

赤ちゃんの授乳やおむつ替えができる公共施設や店舗などを「赤ちゃんの駅」として登録し、利用者の目につく場所にシンボルマークを表示しています。外出の際は、お気軽にご利用ください。

- ◆対象者：就学前の乳幼児とその保護者
- ◆実施場所：市内の公共施設や店舗など  
※実施場所の一覧は、市ホームページに掲載しています。



このマークが  
目印です♪♪



(実施場所)

## 子育て世帯ホームヘルプサービス事業(登録制)

妊婦または18歳未満の子どもがいる育児や家事を行うことが難しい家庭に、訪問支援員が訪問し、家事や育児の支援を行い、子どもの養育環境を整えるための事業です。

- ◆対象者やサービス内容、利用方法などについてはホームページを確認、またはこども家庭センター相談支援担当へ問い合わせてください。  
※利用料金は、世帯の課税状況により異なります。

こども家庭センター 相談支援担当 TEL：092-580-1964



(詳細)

## 子育て短期支援事業

子どもを家庭で養育することが一時的に困難になった場合の子どもの預かりや親子で宿泊しながら相談支援を受けることができます。

- ◆ショートステイ…1回あたり7日以内の宿泊を伴う児童の預かり
- ◆トワイライトステイ…平日夜間または休日(土・日・祝日)に宿泊を伴わない児童の預かり  
平日：午後4時から午後9時までの間で、原則として4時間以内  
休日：午前8時から午後9時までの間で、原則として8時間以内
- ◆親子ショートステイ…1回あたり7日以内の宿泊を伴う親子支援  
※利用の際は、面談のうえ申請が必要です。こども家庭センター相談支援担当へ問い合わせてください。  
※利用料金は、世帯の課税状況により異なります。詳しくはホームページを確認してください。

こども家庭センター 相談支援担当 TEL：092-580-1964



(詳細)

## 子ども療育支援センター(登録制)

運動面や集団の中での適応、ことばの発達などに配慮・支援が必要な子どもとその保護者を対象に相談を受けたり、子どもの発達支援などを行っています。

- ◆子ども療育支援センター(すこやか交流プラザ新館3階) TEL：092-582-2760



(詳細)

# 定期予防接種

- ◆個人通知はありません。母子健康手帳アプリ(母子モ)で予防接種のスケジュール管理ができます。
- ◆接種前に、必ず「予防接種と子どもの健康」を読みましょう。
- ◆大野城市と春日市の小児科では母子健康手帳アプリ(母子モ)でデジタル予診票の入力ができます。予約は別途必要です。
- ◆法上の対象年齢の期間のみ無料で接種ができます。

接種の種類	標準的な接種時期 <接種回数>	接種方法：間隔	法上の 対象年齢	標準的なスケジュール																			
				2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	10 か 月	11 か 月	12 か 月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
ロタ (ロタリックス)	1回目は 出生2月～14週6日後 <2回>	27日以上の間隔で2回経口投与。 初回接種は、出生14週6日後までに終わらせることが望ましい。	出生6週0日後～ 24週0日後	①②																			
ロタ (ロタテック)	1回目は 出生2月～14週6日後 <3回>	27日以上の間隔で3回経口投与。 初回接種は、出生14週6日後までに終わらせることが望ましい。	出生6週0日後～ 32週0日後	①②③																			
五種混合 (※2) 〔ジフテリア、百日せき 破傷風、ポリオ、ヒブ〕	1期初回は 出生2か月～6か月 <4回>	1期初回：20日以上の間隔で3回（20～56日の間隔が望ましい） 1期追加：1期初回（3回目）終了後、6か月以上あけて1回 （6か月～18か月の間隔が望ましい）	生後2か月～ 7歳6か月未満	①②③						④													
ヒブ (※1)	初回は 生後2か月～6か月 <4回>	初回：1歳になるまでに27日（医師が認める場合は20日）以上の 間隔で3回（27～56日の間隔が望ましい） ・2回目・3回目が1歳を超えた場合は接種しない。 追加接種は可能。 追加：3回目から7か月以上の間隔で1回 （7～13か月の間隔が望ましい） ・2回目・3回目が1歳を超えた場合の追加は、前回の後 27日（医師が認める場合は20日）以上の間隔で1回	生後 2か月～5歳未満	①②③						④													
小児用 肺炎球菌 (※1)	初回は 生後2か月～6か月 <4回>	初回：2歳になるまでに27日以上の間隔で3回。 （1歳未満が望ましい） ・2回目・3回目が2歳を超えた場合は接種しない。 また、2回目が1歳を超えた場合は、3回目は接種しない。 追加接種は可能。 追加：前回から60日以上あけて、1歳以降に1回 （標準的な接種期間は、1歳～1歳3か月未満）	生後 2か月～5歳未満	①②③						④													
B型肝炎	生後2か月～9か月未満 <3回>	27日以上の間隔で2回、1回目から139日以上あけて1回	1歳未満	①②			③																
BCG	生後5か月～8か月未満 <1回>	1回	1歳未満				①																
麻しん風しん 混合 (MR)・ 麻しん・風しん	1歳～2歳未満 <1回> 小学校就学前の 1年間 <1回>	1期：1回 2期：1回	1歳～2歳未満 小学校就学前の1年間 R2年4月2日～ R3年4月1日生まれ							①											②		
水痘	1回目は 1歳～1歳3か月未満 <2回>	1回目：1回 2回目：1回目終了後、3か月以上あけて1回 （6か月～12か月の間隔が望ましい）	1歳～3歳未満										①	②									
日本脳炎 (※3)	3歳 <2回> 4歳 <1回> 9歳 <1回>	1期初回：6日以上の間隔で2回（6～28日の間隔が望ましい） 1期追加：前回の後、6か月以上あけて1回（約1年後が望ましい） 2期：1回	生後6か月～ 7歳6か月未満 9歳～13歳未満														①②③				④		
二種混合 〔ジフテリア、破傷風〕	11歳 <1回>	2期：1回	11歳～13歳未満																			①	

接種の種類	標準的な接種時期 <接種回数>	接種方法		法上の 対象年齢	標準的なスケジュール										
		ワクチン名	間隔：原則 変更が必要な場合の間隔		10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳			
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生に 相当する年齢の女子 (H22年4月2日～ H27年4月1日生まれ) ◆標準的な接種学年： 中学1年生 (2回または3回) ※ワクチンと接種開始時期に より接種回数が異なります。	シル ガード	3回 接種 初回(1回目) ⇒初回から2か月後(2回目) ⇒初回から6か月後(3回目) ※2回目⇒3回目は少なくとも 3か月以上の間隔を空ける 2回 接種 初回(1回目:15歳未満) ⇒初回から6か月後(2回目)	小学6年生～ 高校1年生に 相当する年齢の女子 (H22年4月2日～ H27年4月1日生まれ)									① ② ※③		
RSウイルス (※4)	妊娠28週～37週に至る までの者 <1回>	アボリスポ	1回 接種	妊娠28週～37週 に至るまでの者	～27週	28週～36週							①		

- ※1 ヒブ、小児用肺炎球菌の接種開始年齢が生後6か月を超えた場合は、接種回数が異なります。
  - ※2 四種混合を接種している人で、接種回数が途中の場合は、五種混合ワクチンを接種してください。
  - ※3 日本脳炎の特例接種について（積極的勧奨を平成17年以降に差し控えた影響に対応するため）  
対象者：平成19年4月1日以前に生まれた人⇒20歳未満の期間に不足分を公費で接種できます。
  - ※4 RSワクチンについては、妊婦の方が対象です。令和8年4月1日から定期予防接種として接種  
をすることができます。詳細についてはホームページにて確認してください。
- : 望ましい時期の例、①②などの数字は  
     : ワクチンの接種ごとに接種の回数  
     : 定期接種として接種可能な年齢
- (予防接種情報) (子宮頸がん予防接種)

# 定期予防接種実施医療機関

(令和8年4月現在)

病(医)院名	所在地	電話番号	ロタ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	五種混合	ヒブ	BCG	MR (麻しん風しん混合)	水痘	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん	RS ワクチン
★ うえだ小児科クリニック	月の浦一丁目	558-5755	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
倉岡内科クリニック	月の浦一丁目	589-2555									○ *9才以上	○		
平田医院リハビリテーションクリニック	南ヶ丘三丁目	558-8777											○ *高校1年生以上	
誠愛リハビリテーション病院	南大和二丁目	595-1151											○	
たなか夏樹医院	旭ヶ丘二丁目	596-4588							○		○	○		
しらち内科クリニック	上大和五丁目	596-4878											○ *要事前連絡	
★ 松田小児科医院	下大和一丁目	501-2894	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あまがせ産婦人科	東大和一丁目	572-5503												○ *通院中の方のみ
つじファミリークリニック	東大和三丁目	586-7534							○ *5才以上		○ *9才以上	○	○	○
★ 石原小児科クリニック	白木原一丁目	574-3505	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
井本内科小児科医院	白木原三丁目	581-1421							○		○	○	○	
おひさま内科循環器内科	瑞穂町四丁目	558-3304											○ *中学生以上	
あけぼのクリニック	曙町一丁目	585-8503										○ *小学6年生以上	○	
★ まつくま小児科クリニック	曙町一丁目	592-8008	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
きよみず内科クリニック	筒井三丁目	586-5836							○ *6才以上		○ *6才以上	○		
★ いのうえこどもクリニック	山田二丁目	588-6070	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
金山医院	大池二丁目	504-2262							○			○		
井上内科医院	大城三丁目	587-0270										○		
ありかわ内科クリニック	大城三丁目	580-8255										○	○	

- ◆ 予防接種を実施している医療機関に事前に予約して、接種してください。
- ◆ 接種当日は、母子健康手帳をお持ちください。
- ◆ 予診票は、各病(医)院にあります。接種当日に、記入します。
- ★ **大野城市と春日市の小児科では、母子健康手帳アプリ(母子モ)を使用して予診票の入力ができますので、ぜひ活用してください。**
- ◆ 市外及び県外の病(医)院でも接種できます。県外接種の場合は、事前の申請が必要です。



(実施医療機関情報)

## 県外での予防接種費用助成事業

里帰り出産や進学等で、福岡県外に滞在している子どもが定期予防接種を受ける場合、費用の助成金(上限あり)を申請することができます。(接種前の事前申請が必要)

### <申請手順>

- ① 接種前に、医療機関へ予約し、こども家庭センターへ予防接種実施依頼申請を行う。  
(申請方法) WEB申請、郵送、こども家庭センター窓口  
※手続きには、郵送も含め2週間程かかります。早めに申請してください。
- ② こども家庭センターが発行した予防接種実施依頼書を持って県外で接種を受け、接種費用を払う
- ③ こども家庭センターへ助成金の申請手続きを行う。(ワクチン毎に上限額あり)



(詳細・申請)

## 造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業

骨髄移植等による造血細胞移植に起因する移植前に接種した定期予防接種ワクチンの免疫の低下又は消失を理由として、任意予防接種として再接種する費用を助成します。(接種前の事前申請が必要)

### <申請手順>

- ① 任意接種前に、必要書類を揃え、こども家庭センターへ認定申請を行う。  
(申請方法) こども家庭センター窓口  
※認定申請の前に、こども家庭センターへお問合せください。
- ② 認定通知書が交付されるため、認定を受けたワクチンを医療機関で接種し、接種費用を払う
- ③ こども家庭センターへ助成金の申請手続きを行う。(ワクチン毎に上限額あり)



(詳細)

## 乳幼児健康診査

大野城市と春日市の小児科、3歳児集団健診では、母子健康手帳アプリ(母子モ)のデジタル問診票を利用できます。

- ◆対象者：4か月児、10か月児、1歳6か月児（1歳7か月の月が対象）、3歳児（3歳1か月の月が対象）
- ◆場所：①4か月児、10か月児、1歳6か月児（歯科含む）⇒市指定の委託医療機関（健診通知書に記載）  
②3歳児健診（歯科含む）⇒すこやか交流プラザ

〈委託医療機関での個別健診〉				〈すこやか交流プラザでの集団健診〉		
健診対象月	4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診+歯科	健診対象月	3歳児健診+歯科	3歳児健診日程
4月	令和7年12月生	令和7年6月生	令和6年9月生	4月	令和5年3月生	16日(木)、23日(木)
5月	令和8年1月生	// 7月生	// 10月生	5月	// 4月生	14日(木)、21日(木)
6月	// 2月生	// 8月生	// 11月生	6月	// 5月生	11日(木)、24日(水)
7月	// 3月生	// 9月生	// 12月生	7月	// 6月生	9日(木)、22日(水)
8月	// 4月生	// 10月生	令和7年1月生	8月	// 7月生	6日(木)、20日(木)
9月	// 5月生	// 11月生	// 2月生	9月	// 8月生	10日(木)、17日(木)
10月	// 6月生	// 12月生	// 3月生	10月	// 9月生	15日(木)、28日(水)
11月	// 7月生	令和8年1月生	// 4月生	11月	// 10月生	12日(木)、26日(木)
12月	// 8月生	// 2月生	// 5月生	12月	// 11月生	10日(木)、23日(水)
1月	// 9月生	// 3月生	// 6月生	1月	// 12月生	14日(木)、21日(木)
2月	// 10月生	// 4月生	// 7月生	2月	令和6年1月生	4日(木)、24日(水)
3月	// 11月生	// 5月生	// 8月生	3月	// 2月生	11日(木)、18日(木)

※上記の対象月の前月末までに健診通知書を送付します。

※個別健診は、医療機関へ事前に予約が必要です。

※保護者からのご連絡がなく未受診の場合、電話や家庭訪問などをさせていただくことがあります。

〔歯科〕  
(実施医療機関)



〔小児科〕  
(実施医療機関)



## 4～5歳児(年中児)健康診査

4～5歳は、これまで育んだ安心感を土台にして集団生活の中で、友達や先生と一緒に楽しく遊んだり、助け合ったりする年齢です。学校生活に向けて社会性等が育っていく大切な時期の健診です。

- ◆対象者：令和3年4月2日～令和4年4月1日生 ※令和8年度に5歳になる年中児に実施
- ◆実施方法等：アンケート回答(全員)後、集団健診(一部)を実施します。



(詳細)

お子さまの誕生日	令和3年4月2日～6月30日生まれ	令和3年7月1日～9月30日生まれ	令和3年10月1日～12月31日生まれ	令和4年1月1日～4月1日生まれ
アンケート送付時期	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年10月
結果送付時期	令和8年8月下旬	令和8年9月下旬	令和8年10月下旬	令和8年12月下旬
集団健診日程	令和8年9月30日(水)	令和8年10月22日(木)	令和8年11月25日(水)	令和9年1月28日(木)

※集団健診の対象者には案内通知を送付します。詳細は案内通知をご覧ください。

## すこやか育児相談

(要予約)

育児、成長発達、離乳食、予防接種などについて、保健師・助産師・栄養士・心理士が無料で相談に応じます。

- ◆対象者：就学前の乳幼児の保護者(お子さんと一緒にご来所ください)
- ◆受付時間：9:25～10:45
- ◆場所：すこやか交流プラザ3階
- ◆持ってくる物：母子健康手帳
- ◆申込方法：母子健康手帳アプリで予約、心理士による相談のみ、電話予約
- ◆申込期間：毎月1日～開催日の前々日まで受付
- ◆開催日：



(詳細・申込)

4月17日(金)	5月15日(金)	6月12日(金)	7月10日(金)	8月21日(金)	9月11日(金)
10月16日(金)	11月13日(金)	12月11日(金)	1月15日(金)	2月19日(金)	3月12日(金)